

議 事 録		
件 名	第 3 回 さいたま市水道事業審議会	
日 時	2020 年 3 月 11 日 (水)	自 10 : 00 ~ 至 11 : 30
出席者	審議会委員	石井会長、安藤委員、市村委員、中島委員、廣田委員、酒井委員、田中委員
	傍聴者	—
場 所	さいたま市水道庁舎 第一会議室	
公開又は非公開の別	非公開 (情報公開条例第 23 条第 3 号による)	

1. 開会

2. 報告

(事務局より報告事項説明)

3. 議事

(石井会長)

これより次第に従い、議事を進めます。

まず、議事に入ります前に、本審議会の公開・非公開について、事務局から説明を求めます。

(事務局)

当審議会は、新型コロナウイルスの影響のため、情報公開条例 23 条但し書きの (3) に該当するため、今回に限り非公開といたします。なお、議事録は通常どおり公開となります。

(石井会長)

それでは、議事の「さいたま市水道事業長期構想の策定について」を議題といたします。

本日は新型コロナウイルスの対策も踏まえ、質問や事務局からの回答は端的に、要点をまとめて進めていきたいと思っております。

まず (1) 投資・財政運営の基本的な考え方について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは「さいたま市水道事業長期構想の策定について」ご説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。第 3 回の審議会での審議内容は、第 6 章と第 7 章についてご審議いただきます。まず初めに、第 6 章「投資・財政運営の基本的な考え方」について、説明いたします。

3 ページをご覧ください。第 5 章において、水道事業を取り巻く大きな環境の変化を踏まえ、これまでの拡張を前提とした施策から、将来の給水人口及び給水量の減少を前提と

した「持続可能な水道」への施策へ転換するため、5つの基本施策に基づき、計画的かつ効率的な事業運営の実施を掲げました。そこで、適正な財政とバランスのとれた効率的で計画的な施設整備を進めていくため、6-1、6-2に記載した今後の中・長期的な投資・財政運営の基本的な考え方を示します。

4 ページをご覧ください。6-1（1）「投資の基本的な考え方」について、説明します。本市の人口は現在増加傾向にありますが、将来的には減少に転じ、水需要も減少していく見込みです。そのため、現在の施設能力・規模を維持した場合は、その運用や維持管理に係る施設投資が過大となり、施設の老朽化に伴う更新需要の増加が財政運営に大きな影響を与えることが予想されます。そこで、施設の老朽化へ適切に対応しながら、将来的な水需要の減少に合わせた施設能力の見直し、統廃合、長寿命化等により、本市における水道施設全体の最適化を目指す「水道施設再構築」を推進します。

5 ページをご覧ください。投資の基本的な考え方において、2つの方針を示します。まず、1つ目は「施設・設備の廃止・統合、合理化、ダウンサイジング／スペックダウン、について」です。将来的な水需要の減少を考慮すると、現状の施設規模による更新では施設が過大となることから、浄・配水場の統廃合や廃止を進めるとともに、ポンプ設備や管路等についても、更新に併せて適正な規模へ見直します。つぎに、「施設・設備の長寿命化等の投資の平準化について」です。水道施設は適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。施設の更新についても、安全性を確保したうえで、施設機能の劣化状況や更新実績等をもとに、長寿命化を図ります。そして、更新費用が特定の年度に集中しないように平準化に努めます。

6 ページをご覧ください。つぎに、「水道施設再構築における整備方針」について説明します。水道施設全体の最適化を目標とする水道施設再構築の実施により、効率的な運用や維持管理の実施、施設の耐震性やバックアップ能力の向上、将来における施設更新費用の抑制などを推進します。なお、目標年度は、上位計画である「さいたま市公共施設マネジメント計画」と整合を図り、令和32年度とします。さいたま市公共施設マネジメント計画について、概要をお伝えします。さいたま市では、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するために、2050年を目標年度とした計画を、平成24年に策定しました。その計画の中で、水道事業は、上水道施設として、インフラ部門の企業会計施設に位置づけられ、マネジメント方針が定められています。方針は3点あり、1点目が、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行う、2点目は、施設の更新等を計画的に進める、3点目は集約可能な施設については、統合・整理を図るとしてあります。

7 ページをご覧ください。水道施設再構築における施設別の整備方針についてご説明します。まず、深井戸の整備方針です。地下水源は、確保量が多ければ渇水等の非常時にも供給量を賄えますが、運用・管理など保有コストも掛かります。そこで、非常時の保有効果と平常時の保有コストについて比較・検討を行い、必要な地下水源量を確保しながら、複数の深井戸について段階的に廃止していきます。また、深井戸は取水地点によって劣化

状況が異なることから、定期的な機能診断を実施し、更新または改修を判断していきます。つぎに、浄・配水場の整備方針です。将来的な水需要の減少を考慮すると、現在の浄・配水場の施設能力を維持した場合は、施設利用率及び最大稼働率が低下していく見込みであり、施設投資が過大となります。そこで、配水場停止や配水本管の漏水事故など、非常時におけるバックアップ能力を確保しながら、段階的なダウンサイジングを進めていきます。また、令和 12 年までの 10 年間に於いては、浄水場の全面更新及び統廃合を優先的に進めていきます。

8 ページをご覧ください。続きまして、管路の整備方針です。本市は約 3,650km もの管路を保有しております。管路の更新については、重要度、耐震性を考慮した上で、更新優先順位を設定するとともに、将来的な水需要の減少に合わせて管路の口径を適正化していきます。また、非常時におけるバックアップ能力を確保するため、浄・配水場間は原則 2 系統の配水本管で連絡します。

9 ページをご覧ください。「水道施設再構築における整備費用の見通し」について、ご説明します。水道施設整備は、安定した水道水供給のため、施設の維持管理や改良、更新及び耐震化を計画的に進めていくことが不可欠です。図 2 の施設整備事業費の推移をご覧ください。2021 年以降の 30 年間の施設整備事業費の推計値を示したグラフです。今、ご説明した基本的な考えのもと、効率的かつ計画的に施設整備を進めた場合でも、今後、30 年間に於ける水道施設整備への投資は、毎年 110 億円～140 億円が必要となる見込みです。

10 ページをご覧ください。「投資に影響を与える要素」について、ご説明します。先ほど前ページで施設整備事業費を予測しておりますが、その投資（施設整備事業費）に影響を与える要素について、ここで説明をさせていただきます。5 ページで示しました投資の基本的な考え方で、将来的な水需要の減少を見据え、浄・配水場の統廃合や廃止を進めるということを示しました。しかし、浄・配水場の更新については、既存の敷地に更新するだけのスペースがなく、新たな建設用地の確保が必要な場合が想定されます。用地確保に不測の事業費を要する可能性があるなど、財政運営に影響を与える可能性があることに留意する必要があります。

11 ページをご覧ください。6-2「財政運営についての考え方」です。水道事業の収入の根幹となります水道料金につきまして、今後 30 年間の見込を予測しました、図 3 の水道料金収入の推移をご覧ください。本市の給水人口は、令和 12 年にピークを迎え、その後減少傾向に転じると予測されているため、今後 30 年間に於いては、人口減少に伴う給水量の減少により、料金収入は減少していく見込みです。

12 ページをご覧ください。(2)「財政運営の基本的な考え方」について、説明します。財政運営につきましては、中・長期的な財政計画などにより財政基盤の強化を進め、健全で持続可能な財政運営を進めます。また、民間活力や ICT の活用等、効率的な事業運営に取り組みます。次に、各種の方針についてご説明します。初めに、「水道料金について」

です。水道料金については、現行の料金体系を可能な限り維持していく方針ですが、県営水道の用水供給単価の改定や人件費及び物価の変動など、不確定な要素に対応するために、定期的に見直しを行い、検証していく必要があります。つぎに、「企業債について」です。企業債は、世代間の公平性を勘案し、市内全域に布設されている配水管の老朽管更新など、施設投資に要する資金として発行しますが、将来、人口が減少に転じた以降の世代に対して過度な負担を残さないよう、投資に必要な財源を確保しつつ発行額を適切に管理していきます。説明は以上となります。

(石井会長)

ありがとうございました。事務局から「さいたま市水道事業長期構想の策定について」の議題（1）について説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(中島委員)

5 ページ「(1)基本的な考え方」の「ダウンサイジング／スペックダウン」の違いが分かるかどうか、注釈があるのでこのままで良いとは思いますが、カタカナが多いという意見が出てくるのではないかと感じました。また、統廃合の考え方の中で、予備力確保についても考慮する必要があると思います。基本方針の中に「バックアップも考慮し…」等の文言を入れた方がベターだと感じました。基本的な考え方なので、取り込んだ形の方が良いと思います。「予備力」なのか「バックアップ」なのかその表現はお任せします。

6 ページ「上位計画である「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき」とありますが、30年は長いと感じます。計画を立てたのが平成24年、そこから6年近く経っているにも関わらず、2050年を目標とするのは長いと思います。まずは、改訂する見込みがあるのかないのか教えてください。改訂の見込みがあれば、それも見越して取り込むべきだと思います。

9 ページ「(3)水道施設再構築における整備費用の見通し」では、資本的支出である4条の話から収益的収支である3条の話になっていますが、この書きぶりで市民の方に分かりやすいのかどうか懸念されます。毎年110億円～140億円の整備費と料金収入が直結しているように感じます。

10 ページ「基本的な考え方で整備費用の見通し」の中に、不透明な影響を与える要素を書くべきか疑問に思いました。実際には解決しながら進めていくと思いますが、現状の課題に入れた方が良いと思いました。

12 ページ「水道料金について」では、「料金体系」という言葉を使用していますが、「体系」と「単価」とでは意味合いが違うと思います。ここには「単価」の話が書かれていますが、意識的に「料金体系」という言葉を使用しているのでしょうか。また「企業債について」では、企業債は内部留保資金を確保しておくかどうか直結しますが、この中に内部留保資金について明記されていません。借金をして事業をする・しないという内容だけで良いのか、内部留保資金のことは考えなくて良いのか意見を聞かせてください。

(事務局)

5 ページについては、検討し、次回回答します。

6 ページ改訂時期については、確認して回答します。

9 ページ、投資額の 110 億円～140 億円に掛かってくる翌年度からの減価償却費を含め、水道料金も見込んだ包括的な表現については検討し、次回回答します。

10 ページ「投資に影響を与える要素」について、第 6 章ではなく、第 3 章の「現状と課題」に記載すべきかどうか、次回までに検討し、回答します。

12 ページ「料金体系」の表記については、精査し次回回答します。また、企業債における内部保留資金については、担当課と調整し、回答します。

(石井会長)

中島委員の指摘はどれも改訂版の基本的な骨格となるところであり、重要です。

5 ページの「ダウンサイジング／スペックダウン」については、分かりそうで分からないところだと思います。市として、最適な施設規模を導き出し、統廃合を行うことを記載すべきです。長期構想の三角形の一番上「将来像（理想像）」に「市民とともに、常に信頼されるさいたま市の水道」とあります。「将来像（理想像）＝ビジョン」、「基本理念＝ミッション」であるため、本来であれば逆にならなければなりません。要するにビジョンに「安全・強靱・持続」を掲げ、市民の方々のために全力投球していく中で、市民の方々にあまり負担を掛けないよう統廃合やスペックダウン、あるいはアセットマネジメントを行いながら、最適な施設規模、あるいは施設の在り方を市としては常に考えながら、市民目線で運営していくということをこの三角形で示していると思います。そういったことを打ち出すためには、中島委員の指摘が繋がってくると思います。

6 ページの「さいたま市公共施設マネジメント計画」は、100%出来ていますが見直しが必要です。指摘の通り 7 年も経っていること、また近年災害続きのために早急に見直しが必要です。それは今回の「さいたま市水道事業長期構想」にも連動していますので、同時的に活かされなければならないと思います。

また、9 ページの骨子についての考え方、その次に料金収入の財政運営の話と、4 条から 3 条に戻ってくる形になっています。これは従来型の資金収支計画のやり方で、さいたま市のような大規模な事業体は問題ありませんが、中小規模以下の事業体ではいくら掛かるからいくら必要だというやり方はできません。本来、企業会計も含めて考えると、逆転して 3 条で考えて 4 条に持ってくるのが一般的ですが、さいたま市の規模では問題ありません。ただ、「毎年 110 億円～140 億円の整備費が必要」と書かれているのに対して、料金収入は減少傾向にあり、2050 年には 250 億円を大幅に下回ると想定されています。そうすると、料金収入の半分は整備費に充てられてしまうため、投資計画と財政計画でギャップが出てしまいます。その差をどのように平準化して埋めるのか、料金、企業債、内部保留資金で考えるという 3 つの手立てしかありません。

「料金体系」と「料金単価」について、正式名称は「料金体系」と「料金水準」です。

「料金体系」と「料金水準」を検討しなければなりません。また、「水道料金は、現行の

料金体系を可能な限り維持していく方針です。」とありますが、言い切って良いのかしつかり検討をするべきだと思います。企業債においても、どの程度の負担まで市が耐えられるのかシミュレーションが必要です。料金収入が減少している中で、料金収入のどのくらいの割合で企業債を発行すると世代間の負担の公平性が図られ、所得の再分配も含まれながら、どうやって市民の負担を減らしていくのか。そういった市民目線で考え、余力があるうちに基金を設けて積み立てる等の検討が必要です。減価償却は 4 条で使ってしまうので、基金として東京都水道局のように設ける、そういったオプションの部分を指摘されていますので、そこを含めて理解していただければと思います。

他にご意見はありますか。

(市村委員)

5 ページの「更新費用の平準化に努めます」と謳っているのは良いと思います。財政運営を安定させるためには費用が安定していないと、一時期に企業債を発行するという状況が出てしまうと思います。

12 ページ「水道料金について」、料金体系は維持して料金水準は見直すという意味で捉えていました。そうすると、長期構想の中に「料金は可能な限り維持していく」という方針を立ててしまうと経営計画を縛ってしまうのではないかと心配でした。あまり誇張した表現とならないよう検討した方が良いと思います。

9 ページの図 2 と、11 ページの図 3 の予測の部分は、棒グラフで示されただけでは詳しく分からないので予測の仕方を教えてください。

(石井会長)

先に予測の手法から教えてください。注記を書いた方がよいと思います。

(事務局)

水道料金の予測を補足します。水道メーターの口径によって水道料金が異なるため、口径別料金体系を採用しています。料金区分は逓増性を採用しており、0～8m³は基本料金、9～20m³は 175 円、その上になると 220 円～となります。従って、水道メーターの大きさと料金区分ごとに推計し積み上げて算出しています。このうち、主な用途である生活用水として使用している小口径は過去の使用実績を基準に、将来の人口推計と 1 人 1 日当たりの使用水量予測を見込んで算出しています。業務用や工場用等の少し大きな口径については、過去の使用実績を基準に、近年の増加傾向と地下水量に変換されるものの予測を見込んで算出しています。

(事務局)

施設整備費の見通しについては、統廃合やダウンサイジングを見込んだ金額をその都度積み上げています。管路は更新基準年数を基準として、各年度積み上げで平準化を図っています。10 年で 38 万 m を平準化しながら項目を作成しています。

(石井会長)

アセットマネジメントがベースになっているということでしょうか。

(事務局)

はい。

(石井会長)

分かりやすくするため、脚注で付けた方がいいと思います。

(市村委員)

長期構想の中で、ここまでのグラフを出す必要があるのか疑問です。通常長期構想は30年間の更新時期等を整理して、総額のコストを出し、それを割返して1年のコストを出します。さらに、料金は人口推計で算出しているようですが、今後「投資が減少します」等の表現にした方が良くと思います。グラフを出してしまうと、どうしても根拠を求めたくなるのが正直なところでは。

(石井会長)

グラフは国や東京都、横浜市等を参考にして、方向性が感じられるようにしてください。

(事務局)

他のところも参考にしながら、全体的に見直します。

(中島委員)

「基本的な考え方」でダウンサイジングを実施することが書かれていますが、仮にこのグラフをこのまま出すとした場合、ダウンサイジングを実施した後なのか前なのか分かりません。ダウンサイジングを実施しない場合とした場合とで両方のグラフにするか、またはダウンサイジングの必要性が分かるグラフにした方が良くと思います。

(石井会長)

ビフォーとアフターでグラフ化すれば、分かりやすいですね。

(事務局)

意見を踏まえ、グラフ化する場合は工夫します。

(安藤委員)

7ページ「浄水場の全面更新」とありますが、企業局の浄水場を含めての更新と誤解を与えてしまう可能性があると感じました。また、「注※1 非常時の保有効果」で「被害額」とありますが、保有効果なので「被害の防止額」等の表現に変えた方が良くと思います。

11ページ、12ページの料金関係について、まず11ページ「(1)料金収入の見通し」に「前提として料金値上げをしなければ」、「現行水道料金のままとすれば」等を追記した方が良くと思います。現行の料金のまま計算すると人口減少で水の使用量が減り、料金収入が減っていくということを明記した方が良くと思います。

12ページ「水道料金について」も、「検証していく必要があります」とありますが、必要があれば料金改定も行うことを追記した方が良くと思います。料金改定と言っても値上げだけではなく、見直しをすれば値下げを行う可能性もありますので、「値上げ」ではなく「料金改定」の可能性に触れて欲しいです。

(事務局)

意見を参考に検討します。

(酒井委員)

5 ページと 6 ページについて、将来的にダウンサイジングの可能性はあると思いますが、ダウンサイジングをどのように行うのか、大まかでもイメージがあれば教えてください。投資のところに書かれているので、ある程度コストが掛かる印象を受けましたが、9 ページのグラフはダウンサイジングの工事費用も含まれていますか。

上水道施設がインフラの企業会計施設に位置付けられていますが、シンプルに「インフラ」ではなく「企業会計施設」とすると市民の方に分かりにくいので、解説が欲しいです。

(事務局)

ダウンサイジングをどのように行っていくのかの説明でよろしいでしょうか。

(酒井委員)

はい。例えば、鉄道やバス等が人の少ないところから削っていくのと同じように水も考えているのか、それよりも多少人が多くても水道管が古いかどうかで判断するのか。パラメータが多いので街づくりにも関連してくると思います。イメージを教えてください。

(事務局)

2030 年（令和 12 年）以降に人口が減少に転じると予測されますので、浄配水場更新において配水池も含めて、サイズを小さく建設し、建設コストを安くします。費用の低減化を図りながら、施設規模を縮小していくということです。

(酒井委員)

主に浄配水場を考えているという認識でよろしいですか。

(事務局)

はい、既存の浄配水場です。既存の浄配水場は人口が増加すると予測されていた、高度経済成長に合わせた規模で造られています。今後人口減少が起きるとなると、その施設規模のまま更新してしまうと、必ず余剰が出てしまいます。無駄な維持管理費も発生しますので、規模を小さくしていくイメージです。配水管も同じく適正化していくという考え方です。

(石井会長)

統廃合した際、非常にコストが掛かるのではないかと心配しています。一般的には不要になったものを廃棄する場合、固定資産除却損で損を計上しなければなりません。鉄道などでも線路をめぐるだけでも膨大なコストが掛かります。9 ページのグラフは統廃合やダウンサイジングを考えていない時のものなのか、あるいはそういったコストを含めたものでしょうか。

(事務局)

9 ページのグラフは、ダウンサイジングや統廃合も含めた経費となっています。それが 110 億円～140 億円です。工事費ベースなので、除却損は含みません。

(廣田委員)

人口だけでなく水の需要も減少すると予測され、収入が減る中での投資計画に不安を覚えています。ダウンサイジングは人口減少に伴い、スペックダウンを含めてしていくべきだと思いますが、その費用等についてはどうしていくのか分からず、市民としては心配です。

7 ページ「非常時の保有効果と平常時の保有コストについて、比較・検討を行い、減らしていく」とありますが、近年、災害が多いので災害を踏まえてしっかり検討して欲しいです。

(石井会長)

7 ページについては、災害時・非常時を踏まえて検討してください。ダウンサイジングについてはいかがでしょうか。

(事務局)

施設の更新時期は地方公営企業法で施設の耐用年数というのがあります。高度経済成長期に合わせた規模で造られた施設のまま更新してしまうと、コストが掛かります。例えば、人口減少を予測して 100m³ の池を 60m³ にすれば建設費を縮小することができます。人口減少に伴った料金収入の減少に対応するために、浄配水場で最もコストの掛かる工事費を適正規模、適正配置（統廃合）することで安くします。

(廣田委員)

そういったことを市民にも分かりやすく書いて欲しいです。

(石井会長)

可能な限り脚注を付けてください。

(事務局)

検討します。

(田中委員)

6 ページ「目標年度は令和 32 (2050) 年度とします。」とありますが、30 年間というのは非常に唐突に感じました。長期構想が 10 年に対して、なぜ急に 30 年間になったのか理由を教えてください。

12 ページの「注※2 企業債は水道施設を整備するために財源として借り入れた債務のこと。」とありますが、どこから借り入れるのか教えてください。

前回の意見及び対応で「コンセッション方式を採用する予定はない」とありましたが、「民間活力の活用や ICT の活用等、効率的な事業運営に取り組みます。」と書かれています。ライフラインの中で水が一番大切だと思っています。本日は東日本大震災の日であり、新型コロナウイルスや、大規模な気候変動による災害の際に、民間委託だときちんと対応してもらえるのか不安です。方針の中に「民間活力の中に運営権を売却するような民間委託はしない」等の文言を追記してもらいたいです。利益を度外視してくれる民間企業は考えにくいのです。

(事務局)

まず、目標年度を30年と設定している理由を説明します。総務省より経営戦略を各自治体で作るよう指示がありました。全国の自治体の3割近くが赤字体質になっていますが、政策上、水道料金の値上げは出来ないことから、老朽化した配水管路を含めて工事が出来ない状況で、アスファルトを突き破って吹き上げたという事故が多発しています。そういった状況の中で、きちんと整備計画と財政計画を立てて管理しています。長期を見通して、投資の中で赤字になるようなことがあれば対応すべきという通知が総務省から出ており、投資計画と財政計画については30～50年のスパンで作るよう決まっています。さいたま市もこれに倣い、長期構想と5年ごとに作成する中期経営計画の二つを合わせて経営戦略と位置付け、中期経営計画に投資計画と財政計画の具体的なものを載せていますが、その基となっているものが30年で準備していく形をとっているため、30年という言葉が出てきます。

コンセッション方式については、職員の技術力継承や業者の水道料金の具体性が見えていないことから、現状、導入しない旨を議会で答弁しました。長期構想の民間活用は様々なパターンがあり、多くの自治体が採用している1事業に対して1委託である個別委託、料金の収納、水道検針業務等の複数の業務を1委託として行う包括委託、第三者委託、PFI事業、DB・DBO方式、コンセッション方式があります。民間活用という言葉を使ったからと言って、必ずしもどれかを選択するという訳ではなく、さいたま市はさいたま市で出来ることから取り組んでいこうと思っています。例えば現状、個別委託ばかりであれば、1業務を2業務で1委託することによって、委託料の低減化を図ることが可能です。直接経費と間接経費があり、間接経費でも安くできると思います。そういった意味で民間活力を一つに限定してしまうと縛られてしまうので、選択肢を持ってやっていきたいと思っています。従って、具体的にこの方式は導入しない等は今の段階では書けないと考えています。

(石井会長)

あくまでも財政運営の基本的な考え方です。コンセッション方式は議会で議決を受けて、PFI法の法律に基づいて作成し、尚且つ厚生労働大臣の許可が必要で、導入するにあたって非常にハードルが高い方式です。外注している業務を包括的に委託した方が業者にとってもやりやすく、要望も強いのでそういった意味での民間活用です。コンセッション方式は導入しないという答弁が議事録に残りますので心配ないと思います。また、ICTは遠隔操作や自動検針等を進めて、なるべく人をかけない効率的な対応をしていくという意味です。従って突如、コンセッション方式を導入するというのは絶対にあり得ません。法律で出来ていますので、大丈夫です。

(田中委員)

企業債についてはいかがでしょうか。

(事務局)

企業債には財務省から借金をする方式と、地方公共団体が出資して造った金融公庫から借金をする方式の2通りあります。利率によって選択し、少しでも低減できるよう借り入れ方法を考えているところです。

(安藤委員)

新型コロナのことを考えて、ICT を活用して出来るだけ人の接触の機会を減らす、BCP の充実を図る等、素案を作成する際に検討してください。

(石井会長)

12 ページ「(2)財政運営の基本的な考え方」の中にもう1つ黒丸を追加して、安藤委員の指摘を前面に出して良いと思います。災害時であっても、水道事業は市民のみなさんに最後まで末端給水を提供する責務を果たすという方向性の中で、ICT や AI、スマート化等を追記することを検討ください。

(事務局)

検討します。

(石井会長)

それでは、続きまして(2)長期構想のフォローアップを議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

13 ページをご覧ください。

「長期構想のフォローアップ」について、説明します。長期構想の将来像を実現するため、第5章で示しました施策を推進してまいります。事業の推進においては、第5章に示した長期構想における成果指標(KPI)により、毎年事業の実施内容とその効果を評価するとともに、計画期間内に特に重点的に取り組むべき「主要事業」推進のため、中期経営計画を策定して進行管理を行い、適正な評価を実施します。その評価に加え、市民・お客さまの声を反映させ、事業内容を適切なものに改善していきます。また、水道事業をとりまく環境の変化などに応じて、適宜計画の見直しを行い、持続可能な水道事業に取り組みます。

説明は以上です。

(石井会長)

事務局から議題(2)につきまして、説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(中島委員)

長期構想2030年を目標としている中に、財政の目標年度は50年というのは目標ではないと感じます。2050年を見据えて、計画するということではないでしょうか。目標は30年ですが、きちんと50年を見据えているという表現の方が良いと思います。変更可能

でしょうか。

(事務局)

表記を含めて、検討します。

(石井会長)

年数や時系列に齟齬がないようにしてください。

(安藤委員)

資料1の3ページに成果目標(KPI)の話が出ています。回答では「長期構想は2指標、中期経営計画では主な事業の指標を定める」としていますが、13ページの「評価指標(KPI)による目標達成度などのチェック」は中期経営計画の中で具体的に定める指標についてチェックをするという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

指摘の通りです。

(石井会長)

13ページにあるKPIは何項目ですか。

(事務局)

長期構想のKPIは2項目で考えています。

(安藤委員)

2指標だけだとKPIにならないのではないのでしょうか。

(事務局)

中期経営計画については、その事業に応じて20~28指標で成果を出していきたいと考えています。

(石井会長)

13ページの「Check」の丸が一番大きく書かれています。長期構想の検証・評価は非常に重要です。評価を見てモニタリングして、問題があれば見直すという意味で円が大きく書かれているのは良いと思います。脚注でKPIの説明があれば分かりやすいと思いますので検討ください。

(事務局)

検討します。

(中島委員)

PDCAサイクルは、上の年表で言うと何年で回すのか教えてください。また、「市民・お客様の参加や声の反映」はどのように意見を聞こうとしているのか教えてください。

(事務局)

PDCAサイクルについては、中期経営計画を5年ごとに立て、さらに中間報告をします。適宜、その際に回し、5年後の次の計画に向けても回します。そういったことから、2回~4回実施していく予定です。また、市民の声の反映については、通常業務で意見を聞き、コールセンターに入ってくるお客様の声、職場に入ってくる声も参考にし、事業運営に反

映させたいと思っています。

(酒井委員)

長期構想のスケジュールを見ると、来年の2月の定例会で承認が出たら完成ということでしょうか。長期構想と中期経営計画はともに2021年をスタートとしています。仮に長期構想の完成が来年の2月となった場合、中期経営計画はいつ作りますか。並行して既に作っているものでしょうか。それとも定例会が終わってから急いで作り、2021年の中期経営計画をスタートさせるという流れでしょうか。

(事務局)

中期経営計画の完成は長期構想と併せて2月議会で報告する予定です。本日の審議会を持ちまして長期構想の骨子に関する審議が終わりますので、今回の審議会以降、4月から中期経営計画の策定に入りたいと考えています。

(中島委員)

骨子が出来るという話でしたが、水道広域化についての記載がありませんでした。その辺りは素案の中に具体的な取り組みが登場してくるのでしょうか。それともここに登場していないため、今後も登場しないのでしょうか。

(事務局)

広域化もしくは広域連携については、官民連携やICTの素案に表記しており、取り組んでいきたいと考えています。

(中島委員)

それを踏まえて、ダウンサイジングの考え方は全て自前で行う場合、隣の市と手を組んだ場合、県と一体になった時の統廃合の場合とで出来具合が違うと思います。いまの想定はさいたま市で独自に行っている努力の結果だと思しますので、そういったことを「今後検討していく」等の一文が必要だと感じました。

(石井会長)

以前、市と県企業局との連携という話がありました。広域化は近隣の公共団体のみならず、県、市の連携が重要だと思います。どこかで明記した方が良いと思いますので検討ください。

(事務局)

検討します。

(石井会長)

本日の議事は以上であります。活発なご質疑をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

4. 閉会

(事務局より今後のスケジュールについて説明)